

# 間主観性の現象学

浜渦辰二，山口一郎 監訳  
ちくま学芸文庫 2012

- 015 第一部 還元と方法  
018 身体というのは，それはそれで自我ではなく，空間時間的な「事物」であり，これを中心にして無限に至る事物的な周囲が集まっている。  
[C] そのように主観は感じるが，身体を分離して「事物」であると感じられることは自明ではない。□
- 031 誰でも，経験にしたがいつつ言表する正当性の権利を自分もっていることを知っているが，しかしにもかかわらずその経験されたものが「実際には存在する必要がない」ということも知っている。
- 044 自然科学はしばしば(アプリアリな学科が有する真理を)使用しなければならない。私が言っているのは主張命題の純粹論理学，純粹確率論，純粹算術，そして最後に純粹多様体論のことである。これらの学問は自然という理念には属しておらず，自然という理念を構成しているアプリアリを分析するのではない。  
[C] Husserl は「純粹な学」の存在を認めている。これらも経験のまとめである。□
- 053 一切の自然科学は，それが自然な世界の見方の措定を前提としており，この枠組みや意味の内存在を探究するものであるかぎり，実在的な存在論へとアプリアリに結びつけられている。
- 54 ところで，見出されるままの自然科学に自然な世界の見方に抵触するような歪んだ解釈が混入しており，それによって偽造されているということ，いやそれどころかすでに自然科学には，自然科学的方法の内部では確かに有益な機能を果たしてはいるが，しかし，それが事実上定義されかつ解釈されている様子からすると，自然な世界の見方がもつ根本図式に抵触するような過剰な思想を含むような補助概念が混入していることを，実証主義者や特にアヴェナリウスはくり返し主張してきたのだが，かりにこれが真であるならば「批判」を行なうことは重要な，それどころか最終妥当的自然認識を獲得するためには不可欠の課題である。
- 058 世界の内には，世界について語ることの意味を廃棄してしまうようなものは存在しえない。なぜなら，そうしたものはその意味をまさしく意味として前提してしまっているからである。
- 070 一つの事物がどれほど十分な根拠をもって現実存在するものとして経験され，さらなる経験の経過においてもその現実存在にしたがって確証され，経験科学的に規定されうるとしても，常にその事物は認識にとっては，いわばたんなる現実存在要求にとどまるのである。
- 086 あらゆる経験的な超越を上述のような意味で遮断する可能性，全自然の実存をカッコに入れる可能性については異論の余地はなく。それゆえ自分の経験的自我の実存のカッコ入れも同様である。
- 088 純粹に現象学的な根拠に基づいて，たとえば途方もない推論方式を介して自然に到達し，そしていまや自然について遮断されていた経験認識に対してより高次の，絶対的な自然認識を獲得できるということが望まれているのだろうか。こうしたことは不合理として最初から拒絶されるべきである。自然はその本質からして，経験という道においてのみ認識可能である。自然と経験的認識とは相関者である。自然の対象に関する主張をもって終わるいかなる推論

090 も、それが理性的であるならば、最終的には経験に根拠をもつ前提を要求しているのである。  
自然科学者の核心は自然認識に存する。彼が洞察しているのはまさしく、経験は不可疑の正  
095 当性権利をもっているということ、経験に基づいて疑いもなく価値ある認識無限の充実にお  
いて獲得されうるということである。が意味しているのは、それが絶対的認識であるという  
ことではない。

「遮断の可能性」についての疑念は所与を前提しており、疑われている思念の不可疑な所与  
を前提としている。したがって、この知覚、持続する経験的所与というこの現象は、その固  
有存在および持続において与えられているのであり、絶対的に与えられている。

109 自然に固有なもの、および(自然という)この名称の下に服するすべてのものもつ固有なも  
のとは、そうしたものが、たんにそれが絶対的に与えられていないという意味においてだけ  
ではなく、それは原理上「絶対的に」与えられていない—なぜならばそれは必然的に呈示を  
通して与えられており、射映や射映的呈示を通しては、呈示されたものそれ自体の重複はあ  
りえないのであるから—という意味においても経験することを踏み越えている。

[C] しかし、「呈示を通して与えられた」という前提を疑ってかかる必要がある。そこにはす  
でに単なる感覚受容器の与える以上の情報が付加されているからである。Binding を忘れて  
はならないのである。□

121 私たちは現象学的経験をくり返して行なうことができ、私たちは以前に所持されたコギタチ  
才を、想起しつつふたび意識するというやり方でくり返し客観にすることができ、そのコ  
ギタチ才の時間的背景—以前には注意されたり、注意されなかつたりする時間的背景—を、  
くり返し直観し思念するまなざしへともたすことができ同時性の連関に入り込んだり継起  
の連関を追ったりすることができる。

124 自然な経験が超越的統一を措定し、現実存在する実在的事物、実在的布置、現実存在する変  
化過程を措定する—しかも、現在、過去あるいは未来において—とき、この現実存在は確か  
にカッコに入れられるが、しかしこの措定は特定の純粋な意識連関の指標として役立つ。そ  
してこの意識連関は現象学的還元によって、この措定の内において証示可能であり、しかも  
現象学的経験の作用という形式において証示可能である。

127 いま私たちがあらゆる形而上学的-認識論的思考形成物を脇に置くなれば、私たちはどのよ  
うな事物知覚に関してもさしあたり、事物知覚をそれ自体として客観にするという仕方で現  
象学的還元を行なうことができる。そして一般的には、知覚によって措定された事物の実存  
やその他のあらゆる自然実存を遮断しながら見いだすことのできるものすべてを、私たちは  
客観にすることが出来る。

130 明らかに次の二つのことはまったく別のことである。すなわち、自然を研究すること、つま  
り事象・事物の因果的变化・事物の時間的秩序なをと記述し研究すること、他方において、  
131 こうした自然全体が存在することを放置しておいて、自然の代わりに事物経験をその内在性  
において記述し、それらの内に何が含まれており、それらがどのように感情、欲望などど  
のように連関し、どのようにこれらを動機づけるのかを研究することとは、まったく別のこ  
とである。

私たちが事物の経験に妥当性を帰するなら、したがって事物は実存すると正当に言うこと  
ができると考えるなら、そこには、何度も新たに確証してゆくなかで事物の実存について確  
信するという可能性が属しており、この確証は、事物が存在しないという可能性を、事物が  
幻覚として際立たせられる可能性を制限し、実践的に排除する。そのとき事物の真の実存は、  
同じ事物の完全に規定されないし規定的に記述されうる現出連関に対する指標であり、場  
合によっては、それと連関する思考的過程、判断、判断の根拠づけの指標となる。

[C] 結局、知覚と外界については Adapter 的關係がないならば客觀の保証はないのである。  
□

131 ある学問の理論的内実、学問の全体的な妥当内実として理解される内実、そして自然は、間  
主觀的な統一である。

144 注意してほしいのだが、私たちは自然の存在に関しては決して判断しなかった。私たちは、  
自然が「実は」意識から意識への流れていくこの規則「にほかならない」などとは言わなかつ  
た。私たちは、意識が唯一の眞の存在であり、そして自然はいわば意識が〈それ〉自身にお  
いて構想した空想的な像にすぎない、などと言ってはいない。このようなことはすべて有意  
味に私たちの見解ではありえなかった。というのも、まさしく私たちの、研究全体が現象学  
的還元の内で行なわれたからで、そしてこの還元が意味しているのは、定義からして、自然  
に関するあらゆる確言を差し控えることに他ならない。それに比べ、先ほど述べられたよう  
な理論は、他方で明確に語るならば自然に関する主張をもった確定をなすものであり、した  
がってここでは私たちにまったく何の關係もない。

[C] 現象論の核心は経験を超えて自然に関するいかなる確言も差し控えることである。□

145 自然に関するかぎり、私たちは、何か純粹自然科学のようなものが存在し、自然のアプリオリ  
およびそれに従属する幾何学等々のアプリオリな学問分野が存在することを知っている。  
しかしそのうえで経験的自然科学が存在し、この自然科学の本質は、たとえば、自然の純粹  
アプリオリを生起する個々の事例へ、外的経験の所与へと転移することの内に存在している、  
というわけではない。

147 経験と経験認識の妥当性は、その相関者を経験意識のある種の現実的および可能的な連関の  
内にもち、また逆に、これら連関が存立するものと想定されるなら、その場合に経験認識は  
妥当性を持つ。それゆえ現象学というこの領圏において私たちが行なうのは、やはり自然認  
識を現象学的なものへとある種転換することに他ならない。

167 私が現象学的還元において判断しているのは、自然、すなわち経験において私たちに与えら  
れている同一の客觀ではなく、むしろ、経験やその連関、そして純粹意識一般である。私が  
判断をしているのは、経験が織りなす動機づけの内において、純粹に現象学的な、ノエシス-  
ノエマ的<sup>1</sup>反省にとって正当に与えられるものである。私は、ノエシス的には次のように予  
期する根源的な権利がある。私はいまこのインク壺をこの側面からこの方位づけにおいて、  
一般的に言えば、しかしかの現出の仕方においてもち、もしも眼を向けかえればしかしかの  
新しい現出の仕方をもつであろうと。すなわち、到来する主觀的な現出へと純粹にノエシス  
的に眼を向けるとき、あらゆる経験的予期を信頼する権利もある。そしてそのようにして私  
は、想起の所与へとノエシス的に眼を向けるとき、過去の意識の存在を信頼する根源的な権  
利をもっている。

[C] この根源的権利、あるいはあらゆる経験的予期を信頼する権利の源泉は何か？ 予定調和  
が想定されているように見える。□

175 物的実在性のような超越的な物理的実在性は、多様な現出の統一という相関項にすぎない。  
それが統一であるのは、意識体験お中で遂行される意味付与にもとづく場合だけである。こ  
れとはまったく別の統一があり、それが自我の統一である。

178 根源性とは、対象が知覚されていることを意味する。

179 対象とは、より包括的であればあるほど、つまり知覚のプロセスの中で、より多くの側面と

<sup>1</sup>Noesis = 思うこと、Noema = 思われたこと。つまり、現象学的還元において捉えられた、意識作用とそ  
の内容もしくは対象。

部分に即して現実の知覚にいたるのであればあるほど、より根源的に与えられるものである。そして対象の知覚がより根源的に与えられ、根源の充実においてより豊かになるのは、知覚が対象をより根源的に与えることによるのである。

価値の統覚は対象の統覚において基づけられている喜ばしさは「すでに」こうせいされた「事実」において裏づけられている。—中略—したがってこの意味で、事象の統覚の層は価値の統覚の層よりも根源的である。

[C] もちろんこのように単純ではない。□